

令和4年4月20日

◎今城委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

御報告いたします。吉良委員から、所用のため欠席したい旨の届出がっております。本日の委員会は、昨日に引き続き「令和4年度業務概要について」であります。

《公営企業局》

◎今城委員長 それでは、日程に従い、公営企業局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎今城委員長 続いて、局長から総括説明を受けます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎今城委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

各課長の説明は、適切かつ簡潔をお願いいたします。また、各委員も簡潔な質疑をお願いいたします。

〈電気工水課〉

◎今城委員長 まず、電気工水課を行います。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 まず電気事業会計からですが、予算説明資料の人件費で20%ぐらい上がっているのはどういった要因なのでしょうかね。例えば、工業用水道事業会計でも同じように人件費が上がってはいるんですけど、それほどの上がり幅ではないので、電気事業会計で2割上がる要因が気になったもので。

◎三宮電気工水課長 給料で300万円ぐらい上がっていますが、退職給付金を3,300万円余り計上しております。退職者を見込んでの退職費を計上していると。

◎西内(隆)委員 毎年積み上げているわけではなくて今回どんと上げた。

◎三宮電気工水課長 退職予定見込みも計算しながら、できるだけ均等になるようには努めているのですが、複数退職する年とかもあれば当然、年度も当年度費用ということで計上もすることになっております。

◎西内(隆)委員 まとまって辞める人もあるんだろうなと思うんですけども、そうすると今度抜けた分の補填をしていかないといけないわけですけども、技術を持った人員の確保も課題になってくるとは思いますが、その辺りは大丈夫ですか。

◎三宮電気工水課長 退職者の補充ということで、計画的に採用させていただいています。

◎西内(隆)委員 民間でも最近では技術を持った人の確保が課題になっていますけれども、

そういったことはないですかということです。

◎**笹岡公営企業局長** 課長が言ったように、まとめて退職される年もありますので、前倒しで平準化して採用するような取組をやっておりまして、昨年度も電気の職員を確保するため採用試験を行って今年度1人採用しているところで、1人多いような状況になっておりまして、それも人件費の増に影響していると考えております。また今後も、平準化を図るために、今年度も電気職を確保したいと思っております。募集したときには、大量には来てくれないですけれども、一定は応募してきてくれている状況でございます。

◎**西内（隆）委員** ある程度安定しているということで、分かりました。

もう一つ、資金的収入及び支出の中で地域振興費で上がっている再生可能エネルギー利活用事業費補助金がどういう経緯でできたものか教えてもらってもいいですか。

◎**三宮電気工水課長** これまで利益を1億5,000万円ほど積み立ててきておりました。その中で再生可能エネルギーを利活用したいという市町村に対して、可能性調査とか実施設計書とかで、資金を出させていただいております。昨年度はいの町が、足谷川というところで小水力発電の実施設計をやっておりますので、1,000万円余りの補助金を出しています。あとは一般会計へ、主に林業になってきますが、バイオマスの発電の調査へ2,000万円ほどの予算をつけています。利益の還元ということになっております。

◎**土森委員** 小水力発電の調査の補助金もここに出るわけでしょうか。設計前の調査がいろいろあるじゃないですか。

◎**三宮電気工水課長** 基本設計とか実施設計までですが、できるだけ事業費の2分の1までの補助で市町村にはお願いしているところです。

◎**西内（健）委員** 先ほどの西内隆純委員の質問ですけれど、要は人件費、退職給付費の引き当てですから、これ公営企業会計上、給付を見直したというか、引き当てを見直されたから不足分を毎年引き上げているだけじゃないんですか。それを一気に平準化といった話ですけれど、引き当て不足がまだあるんでしょうか。

◎**三宮電気工水課長** それはないです。

◎**依光委員** 発電についてですが、今朝の新聞にも載っていたように、今、物部川が悲惨な状態になっていますよね。発電にかなり影響してくるのではないかと、その対策とか、あと雨が降ればまた道路がね。その辺を少しお聞かせください。

◎**三宮電気工水課長** 新聞でも報道がありましたが、物部川が大濁水になっておりまして、一番上流には永瀬発電所という、永瀬ダムの水を使っている発電所があるのですが、4月10日から水が取れないため発電を停止しております。永瀬ダムからは下のバルブから放水をさせていただいて、その水は吉野ダムと杉田ダムでかろうじて発電はしている状況でございますが、報道にもありましたが、永瀬ダムはこのままでいくと24日で利水容量を使ってしまうので、それが終わると今度は吉野ダム、杉田ダムを順番に発電がゼロまで使うよ

うになっていますが、吉野ダム、杉田ダムで5日間とかになりますので、本当に雨待ちという状況です。

◎今城委員長 鏡ダム再生計画でどういう検討が行われるのか、利水容量なんかも変わっていくのかどうか。

◎三宮電気工水課長 我々もその辺は情報を土木部からもらいながら負担金だけを出している状況でございますが、当然、利水容量も全体的に見直していくということは聞いております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、電気工水課を終わります。

〈県立病院課〉

◎今城委員長 次に、県立病院課を行います。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 8ページの収益の関係で、他会計補助金の空床補償分です。空床補償分が主たるものかと思うのですが、前年に比べて倍以上になっているのですが、この中には今年から対応する看護職員の処遇改善分も入っているのでしょうか。

◎石川県立病院課長 こちらの補助金の中に含まれております。先ほど補助金が6億円ぐらい増えているということでお話ありました。これは負担金から補助金へ移行したものが多くございまして、どちらで負担すべきかということを経済当局と整理し直しまして、その関係で補助金に移ってきたものがかなり多くあるという形になってございまして、負担金が6億円ぐらい減って、補助金が6億円ぐらい増えるという形になっております。

◎坂本委員 この内訳を教えてくださいなのですが、空床補償分がどれぐらい。それと看護職員の処遇改善分がどれぐらい。看護職員の処遇改善分という、今年の10月から診療報酬へ移るかと思うのですが、その収入見込みをどういうふうに見込んで、給与費をドクターとコメディカルの人数が増えたから増額ということですが、それプラス、看護職員の処遇改善分が入っているということも増の要素になっているという受け止めでいいのか、その辺も含めて教えてください。

◎石川県立病院課長 看護職員の処遇改善の分ですが、今年の2月から9月まで実施しております。この間、所要額として一応6,000万円ぐらいの見込みをしている状況でございます。

◎坂本委員 ほかの内訳も。空床補償がどれぐらいか。

◎石川県立病院課長 空床補償ですが、両病院合わせまして2億8,800万円余り。それから看護職員の件ですが、今年分として1,800万円余りという状況になっております。

◎坂本委員 看護職員が1,800万円。

◎石川県立病院課長 はい。補助金のほう。

◎坂本委員 さっき6,000万円と言ったのは。

◎石川県立病院課長 今年の2月から実施しておりますので、昨年の予算で措置されてる部分がございます。

◎坂本委員 今年の2月からであれば2か月分ですよ。それで、これから9月までですよ。6,000万円のうち今年の方はえらい少ないな。

◎石川県立病院課長 予算の給与費の中で6,000万円を計上させていただいております。

◎今城委員長 今年度予算で6,000万円が給与費ですか。

◎石川県立病院課長 今年度予算の給与費で6,000万円。それに対する補助金が、1,800万円余りです。

◎坂本委員 給与費の中で処遇改善分が6,000万円計上されていて、それに対する補助金が1,800万円であれば、えらい補助金が少ない。

結局、今後の経営改善ということで、アフターコロナの状況の中でどう経営改善していくかということも課題になってこようと思います。ただ、そうは言いましても、安芸と幡多という特性の中での果たすべき県立病院の役割というのがあるだろうと思いますので、地域医療を後退させないような形でやっていただくことは大変重要だと思っておりますので、その辺はお願いしておきたいと思っております。

看護師の処遇改善もそうですけれども、看護師だけではなかなか対応し切れない業務を担うということで、看護助手といった方たちの果たす役割が最近増えてきていると思うんですけれども、なかなか会計年度任用職員が定着しないというお話も聞きますが、その辺はどうでしょうか。

◎石川県立病院課長 看護補助者を採用するのが難しかったというお話もございます。令和2年度3年度に、コンサルタントに病院の収益改善に向けて業務を委託した中で、看護補助者の確保では業者からも御協力いただき確保ができたというところもございます。難しさがあるというのは認識しております。

◎坂本委員 去年の決算特別委員会のときに、コンサルタントの提言を受けて、そういった方を派遣するというお話を聞いて、議論させていただいたんですけど、そこが定着しているのかどうか。職員が充足した状態で、今年度も事業が行われているのですか。

◎石川県立病院課長 今、特に人が足りなくて困っているという話は病院から聞いてないです。

◎坂本委員 幡多けんみん病院は、幡多地域で医療圏も含めて完結しているけれど、あき総合病院の場合は中央医療圏との関係があって、人材も中央医療圏にシフトしているというか、そんな部分があるだろうと思いますので、あき総合病院での人材確保が難しい面もあろうかと思いますが、今後とも配慮した取組をよろしくお願ひしたいと思っております。

◎今城委員長 看護師の処遇改善については、整理して資料を提出してください。

◎西内（隆）委員 坂本委員とも関連する質問にはなりますけれど、コロナという厳しい状況の中で難しい経営をされておるものと理解しております。収益的収入及び支出についてお聞きしたいんですけれども、幡多けんみん病院の材料費があき総合病院と比較すると高いのは、取り扱っている薬の薬価の差によるものでしょうか。抗がん剤とか。

◎石川県立病院課長 材料費ですけれど、医業収益に連動しますので、患者数が多いとその分多くなっていくところはあるかと思えます。

◎西内（隆）委員 患者の数が多いからこれだけ薬価が上がっているにしても何か高い気がするけれど。そうすると、例えば資産減耗費が結構高めに出るのは、抗がん剤とかの取扱いで薬価が引っ張られているのかと思ったんですがそうじゃないんですか。

◎石川県立病院課長 もちろんそういった部分もあります。幡多けんみん病院のほうが手術件数もあき総合病院に比べて多かったですので、引っ張られている部分は間違いなくあろうと思えます。

◎西内（隆）委員 そういった中での必然的なことかもしれませんが、資産減耗費もちょっと高いような気がするんですね。棚卸資産の中で、割と薬価の高い薬で使えなくなったものが出てきたことに影響されているのですか。

◎石川県立病院課長 幡多けんみん病院は、昨年から今年度にかけてMRIの入替えをしております。その費用が計上されております。

◎西内（隆）委員 それが資産減耗費に入っているのですか。

◎石川県立病院課長 はい。

◎西内（隆）委員 分かりました。

それと、高知医療センターの病院企業団議会にも所属しているので、そこの比較になってしまって申し訳ないんですけれども、他会計補助金によって、入院収益、外来収益が高知医療センターの場合は低い中で、空床補償なんかで会計的には非常に好転しているんですね。それはもちろん病床の種類によって補填金額が違うからなんだろうけれども、そこから見てもなかなか厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、他会計補助金が、高知医療センターほどは伸びていないという理解でいいですか。

◎石川県立病院課長 他会計補助金の高知医療センターとの比較資料を持ち合わせておりませんが、患者数がコロナで大きく減少した影響がございまして、この補助金を頂いたおかげで経営の悪化に一定歯止めをかけることができるかなと思っております。

◎西内（隆）委員 多分、病床の種類で補償金額が違うので、その差が大きく出ているのではないのかなと思えます。

それと欠損金のことですけれども、欠損金の中には、過去に医療費を払わないまま債権化しているようなものもたしか含まれているんですね。

◎笹岡公営企業局長 おっしゃるように、診察を受けて診察料払わないまま5年以上たった後、督促とかした後、入ってこない分については欠損処理をしてここへ計上しております。

◎西内（隆）委員 かなり累積しているのではないですか。

◎石川県立病院課長 今年度末、まだ集計している最中でございますけれども、未収金はあき総合病院で3,800万円余り、幡多けんみん病院が2,800万円余りになっております。

◎西内（隆）委員 高知医療センターだったら県とは違う条例を制定しなければいけないので、欠損金の処理について、県でいえば債権の放棄条例というのはつくりましたよね。それを個別につくって、将来的には処理するんだらうと思うんですけども、なかなか慎重なかじ取りをやっているわけです。例えばこの病院事業会計では、県の債権の条例のくくりで処理できるような話なのかどうか。

◎石川県立病院課長 先ほど局長からも申しましたように、時効が成立したようなものの中から回収が見込めないものの欠損処理をさせていただいて、それを例年、議会でも報告させていただいたりしております。

◎西内（健）委員 7ページの入院の診療単価ですけども、幡多けんみん病院は大体、頭打ちになってきたのかなというところがあるんですが、あき総合病院が、幡多けんみん病院と比べて少ないのは、地域包括ケア病棟とかを入れているからということではないでしょうか。

◎石川県立病院課長 あき総合病院が幡多けんみん病院に比べて大きく下がっているのは、精神科病棟を持っているところがありまして、そちらの単価が非常に低い影響がございます。

◎榎尾委員 僻地医療について御質問があるんですけども、姉が医大の口腔外科から大月病院に行っていた関係で、幡多けんみん病院の若手のお医者さんの方々からいろいろお話を聞いていたんですけども、例えば自治医大から出向されたりしている20代30代の方々、手当がすごくあるにもかかわらず、市内に戻りたいという方が本当に多くて、話を聞いていく中で、新しい技術がなかなか来ないとか教えてもらえないという話を聞いたんですけども、今後、出向された若い世代がそのまま地域に残って幡多けんみん病院なりあき総合病院にずっといてくれるような体制づくりというのは、手当以外で何かあったりはしますでしょうか。

◎石川県立病院課長 病院の院長からお話をお聞きします。研修医がどこで研修を受けるか希望するとき、やはり症例を一定経験できることを重視されるようでして、幡多けんみん病院とかあき総合病院も地域の基幹病院として症例をしっかり経験できるということが、今も多くの研修医が来ていただいておりますけれども、そういったところはあるのかなと思っております。そういった方が今後、地域の病院で勤務していただけるように病

院としても研修医のケアに当たっていると聞いております。

◎今城委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、県立病院課を終わります。

以上で、公営企業局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。なお、4月26日火曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。4月26日は、高知市・いの町方面の出先機関の調査であります。議事堂において、午前10時開会となっておりますので、よろしくお願いいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(11時2分閉会)